

キリスト教社会論の先駆者ケテラー（1811–77年）について

ケテラーのゴータ綱領批判

—なぜ、キリスト教は社会主義と両立できないのか—

南山大学経済学部 桜井健吾

第1節 ケテラーと現代（添付資料1–6頁）

日本では無名の人物というべきケテラーを研究することにどのような意味があるのか、ケテラーはどのように歴史的に位置づけられるのか。

→現代ヨーロッパの社会・政治運動と社会理念の源流の一つ。

登場の背景：産業化（産業革命）とその随伴現象としての社会問題。

ケテラーの活躍分野：文献〔2〕の「ケテラー小伝」。

(1) カトリック社会運動：大衆窮乏化と社会問題への対処。

1869年のマルクスの手紙：カトリック運動への反発。

1837年のバーデン領邦議会におけるフランツ・ブス。

1840年代以降のコルピング職人組合、1848年以降のカトリック教徒大会、1890年代以降のキリスト教労働組合、その他各種の職業団体、1890年のドイツ・カトリック国民協会。

背景：(a) 少数派としてのカトリック、(b) 世俗化（国家と教会の分離）。

(2) カトリック政治運動：1840年代のビウス協会、1848年のカトリック・クラブ、1852–62年のプロイセン中央党、1860年代以降の南ドイツのカトリック政党、ドイツ帝国の中央党（1870–1933年）、第二次大戦後のキリスト教民主・社会同盟。

(3) 社会理念と政策：(a) 補完性原理（1931年の教皇の社会回勅、それに対するケテラーの貢献=文献〔1〕）→戦後ドイツの社会保障や連邦制、ヨーロッパ共同体の地方自治憲章、EUの原理。(b) 連帯の理念（Heinrich Pesch）→戦後ドイツの共同決定。

(4) 結び：ここから復古的ロマン主義とも自由主義とも社会主義とも異なるキリスト教社会・政治運動の形成。南ドイツとオーストリアの一部のカトリック運動はロマン主義に傾いたが、ドイツでは全体としてケテラー流の現実派が支配的。

ケテラーの自由主義批判は文献〔2〕を参照。では社会主義に対しては？

第2節 社会主義運動の展開：ケテラーが批判の対象としたのはどの社会主義か。

1863年の全ドイツ労働者協会：ケテラーのラサール批判は文献〔2〕第6章。

1869年の社会民主労働者党：ペーベルとリープケニヒト=マルクス派=アイゼナハ派。

1875年のゴータ綱領：ラサール派とマルクス派の妥協の産物。

1891年のエアフルト綱領：マルクス主義で武装。

1959年のゴーデスベルク綱領：マルクス主義から誤別。

第3節 ケテラーのゴータ綱領批判：1877年の断片的な遺稿（文献〔3〕付論二）

本報告の目的：この遺稿を紹介し、その完成予想図を描く。

その執筆の動機（添付資料の188–189頁）。

第4節 ゴータ綱領における正当な要求（189–193頁）

(1) 具体的で実践的な要求（189頁）。

(2) 団体結社の再建：職業上の団体から家庭や地域共同体にいたるまで。

自由主義：画一的な中央集権国家→中間団体の破壊→労働の商品化→窮乏化。  
社会主義も同じ：国家権力の集中と人間の画一化。

労働者団体のあるべき性格：(1)自生的、(2)経済目的、(3)職業上の名誉と誇り、  
(4)全員加盟、(5)自治と監督の平衡感覚（191–193頁）。

(3) 国家支援：断片的文章→文献〔3〕第4・5章を参照。

第5節 ゴータ綱領における不当な要求（193–196頁）

(1) 具体的で実践的な要求からの後退：現実家としてのケテラー。

(2) 労働者が求めていない目標「全労働の社会主義的組織化」の設定。

(3) ユートピアの夢想：a) 暴力という手段、b) 理想とされる社会像そのもの。

\* 誤解を避けるために（196頁）：

a) 自由主義が主張する私有財産の排他性は否定される。

b) 闘争と抵抗が必要な場合もある。

第6節 なぜ、キリスト教は社会主義と両立できないのか（198–202頁）

ケテラー：たとえ理想的な社会主義が実現したとしても、その「体制の結果は信頼できない。むしろ、そのような体制は人間を堕落させる」。なぜか。次の三点：

(1) 奴隸への道としての完璧な福祉国家：198頁のケテラーの文章。

レブケ：社会主義とは「快適な家畜小屋の生活のこと」である。

a) 家畜小屋：餓に不自由しない。しかし、自由がない。

b) 快適で完璧な福祉国家はなぜいけないのか。全面的な保障は人間を堕落させる。

(2) 近代世界の人間像への疑惑：自己の内なる惡の認識の欠如（199–200頁）。

自己の立場の絶対化、宗教の否定。この点と次の点は自由主義にもあてはまる。

(3) 利益を保障するための単なる便宜的施設としての社会：権威のない自助（200–202頁）。「近代人には自助しかない」。

「人間の自由な意思が私どもの規則となり、人間のその時々の思いが自然法となる」

（文献〔3〕第7章）=他人や社会は、自己の欲望を満たすための手段でしかない。

ネルブロイニングの言葉（201頁）：1931年の社会回勅の解説文。

シュンペーターの言葉（203頁の注12）：

欠如しているもの=権威。「権威」とは何か=自己に使命を負わすもの。

文献

〔1〕拙稿「補完性原理の萌芽——ケテラーとテュージングの論争（1848年）——」水波朗・阿南成一・稻垣良典編『自然法と宗教I』創文社、1998年、259–303頁。

〔2〕ケテラー『労働者問題とキリスト教』（拙訳・解説）晃洋書房、2004年。

〔3〕ケテラー『自由主義、社会主義、キリスト教』（拙訳・解説）晃洋書房、2006年。